

令和4年9月9日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ガストーチに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故 （うちガストーチ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因が疑われる事故 （うち電気炊飯器1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 製品起因か否かが特定できていない事故 （うちノートパソコン1件、プラズマテレビ1件、 ポータブルブルーレイプレーヤー1件、電子レンジ1件、 パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、 電動車いす（ジョイスティック形）1件、除湿乾燥機1件、 電気掃除機（自走式）1件） | 8件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件 該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社イーラーが輸入したガストーチについて（管理番号：A202200439）

①事故事象について

店舗で株式会社イーラー（法人番号：5110001010692）が輸入したガストーチを使用中、爆発を伴う火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損し、1名が火傷を負いました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（廃棄依頼・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、リングが使用により劣化しガス漏れが起こるおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）7月25日にウェブサイトへ情報掲載、購入者へのダイレクトメールの送付を行い、廃棄依頼及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202200439）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、JANコード、販売期間、対象台数

| 商品名 | JANコード | 販売期間 | 対象台数 |
|-----------------|----------------------------|-------------------------------|--------|
| mitas ガストーチバーナー | ER-THBR : JAN4580463472713 | 2016年7月 ～ 2019年6月 | 6,158 |
| | ER-GSTH : JAN4550010023552 | 2019年6月21日 ～ 2022年7月13日 | 23,887 |

2022年（令和4年）7月25日からリコール（廃棄依頼・返金）を実施
回収率：9.5%（2022年9月8日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2016年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度 | 事故件数 | 被害状況 | 年度 | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2022年度 | 5 | 火災 | 2018年度 | 0 | — |
| 2021年度 | 2 | 火災 | 2017年度 | 0 | — |
| 2020年度 | 0 | — | 2016年度 | 0 | — |
| 2019年度 | 1 | 火災 | | | |

※当該事故（管理番号：A202200439）は含まない。

<対象製品の外観>



ER-THBR



ER-GSTH

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社イーラリー

電話番号：025(383)8606

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.erally.co.jp/info/163/>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮本、佐々木

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|----------|-------|---------|----------------------|------------|---|----------|--|
| A202200439 | 令和4年8月28日 | 令和4年9月6日 | ガストーチ | ER-GSTH | 株式会社イーラリー (輸入事業者) | 火災 軽傷1名 | 店舗で当該製品を使用中、爆発を伴う火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損し、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。 | 愛知県 | 令和4年7月25日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 9.5% |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|----------|-------|----------|--------------|------|---|----------|----|
| A202200441 | 令和4年8月24日 | 令和4年9月6日 | 電気炊飯器 | RC-10VQF | 東芝ホームテクノ株式会社 | 火災 | 当該製品を使用中、火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。 | 神奈川県 | |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|----------|------------------------|------|---|----------|--|
| A202200433 | 令和4年8月16日 | 令和4年9月5日 | ノートパソコン | 火災 | 当該製品及び周辺を溶融する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 東京都 | |
| A202200434 | 令和4年7月15日 | 令和4年9月5日 | プラズマテレビ | 火災 | 店舗の休憩室で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 青森県 | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年8月26日 |
| A202200435 | 令和4年8月25日 | 令和4年9月5日 | ポータブルブルーレイプレーヤー | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 大阪府 | 令和4年9月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A202200436 | 令和4年8月19日 | 令和4年9月5日 | 電子レンジ | 火災 | 宿泊施設で火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県 | |
| A202200437 | 令和4年6月21日 | 令和4年9月5日 | パワーコンディショナ(太陽光発電システム用) | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。 | 茨城県 | 令和4年9月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年8月24日 |
| A202200438 | 令和4年8月18日 | 令和4年9月5日 | 電動車いす(ジョイスティック形) | 重傷1名 | 当該製品を使用中、縁石を乗り越え、崖下へ転落し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 静岡県 | |
| A202200440 | 令和4年8月23日 | 令和4年9月6日 | 除湿乾燥機 | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県 | 令和4年9月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A202200442 | 令和3年9月19日 | 令和4年9月7日 | 電気掃除機(自走式) | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 千葉県 | 令和3年10月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年9月21日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意 |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気炊飯器（管理番号:A202200441）

